

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 総務課		093-582-3131			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
「くらしの中の上下水道」(第16号)印刷業務委託	株式会社ゼンリンプリンテックス	1,131,900	令和5年5月15日	広報紙「くらしの中の上下水道」(第16号)をより確実に上下水道利用者へ届けるため、令和5年6月15日号の市政だよりと同時配布するものであり、市政だよりの印刷業務を受託している、株式会社ゼンリンプリンテックスに委託し、本広報紙も一体的に印刷することにより、経費の節減と効率化を確保できるため、随意契約するものである。	公営企業法施行令第6号	1,152,690	
「くらしの中の上下水道」(第16号)配布業務委託	北九州市自治会総連合会	2,156,000	令和5年6月7日	広報紙「くらしの中の上下水道」(第16号)をより確実に上下水道利用者へ届けるため、令和5年6月15日号の市政だよりと同時配布するものであり、市政だよりの配布業務を唯一受託している「北九州市自治会総連合会」に委託し、本広報紙も一体的に配布することにより、経費の節減と効率化を確保できるため、随意契約するものである。	公営企業法施行令第6号	2,156,000	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

- 公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 経営企画課		093-582-3135			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度後期水道会計システム運用保守業務	日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社 福岡ソリューションサービス部	12,551,000	令和5年9月29日	本業務は、パッケージ製品に対して、本市向けに相当量のカスタマイズを実施したシステムを構築した日本コンピュータ株式会社から、システムに関するすべての著作権を引き継いだ日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社が実施する運用保守作業である。相当量のカスタマイズが行われた資産に対する運用や保守については、すべての著作権を引き継いだ本業者でしか対応できないため、特命随意契約としたもの。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。
○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 営業課	093-582-3623				
件 名	契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称	契 約 金 額 (円)	契 約 締 結 日	随 意 契 約 と し た 具 体 的 な 理 由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
開閉栓受付システムリブ レース対応準備業務委託	株式会社インフォメックス	3,190,000	令和5年4月13日	開閉栓受付システムは、その開発業務を株式会社インフォメックスに委託して構築したものであることから、同社は当該システムの構成等を熟知している。また、システムの著作権は同社が保有している。 今回の委託業務は、同システムを運用している北九州市システム基盤の更新に伴う移行作業であり、サーバOS等のシステム環境の変更に伴って必要となるシステムの改修作業を始めとして、環境構築作業や移行作業は当該システム構成等を熟知し、著作権を保有している同社以外で受託できる相手はいない。	公営企業 法施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）	
上下水道局システム基盤追 加整備業務委託	株式会社日立製作所九州支 社北九州支店	3,300,000	令和5年4月26日	上下水道局が独自で運用している機器について、機器の追加整備を実施するものであり、追加整備後の運用・保守については現状と変更することなく、株式会社日立製作所九州支社北九州支店が実施する。当該事業者以外の者に業務を実施させた場合、障害発生時の原因究明、その他対処等において、責任区分が不明確になることにより、迅速な対応が困難となり、システム基盤搭載システムの安定稼働が担保できなくなるため。	公営企業 法施行令 第6号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）	
開閉栓受付システムリブ レース対応業務委託	株式会社インフォメックス	3,080,000	令和5年7月10日	開閉栓受付システムは、その開発業務を株式会社インフォメックスに委託して構築したものであることから、同社は当該システムの構成等を熟知している。また、システムの著作権は同社が保有している。 今回の委託業務は、同システムを運用している北九州市システム基盤の更新に伴う移行作業であり、サーバOS等のシステム環境の変更に伴って必要となるシステムの改修作業を始めとして、環境構築作業や移行作業は当該システム構成等を熟知し、著作権を保有している同社以外で受託できる相手はいない。	公営企業 法施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）	

（注）「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 営業課		093-582-3623			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
帳票類発注管理業務委託	ヴェオリア・ジェネッツ・西日本ビルメンテナンス委託業務共同企業体	964,810	令和5年8月28日	当該事業者は、令和3年度から令和7年度までの5年間、「宗像地区事務組合上下水道料金等徴収関連業務」を受託しており、本市の指導の下、「検針業務、検針指導業務、検針データ作成・変更等業務及び検針に付随するその他業務」について、毎月、確実な業務履行が求められている。 本業務は、宗像地区上下水道料金システムと密接不可分の関係にある、携帯プリンタ用ロール紙の調達及び管理であり、料金徴収業務受託者以外の事業者では、ロール紙を原因とする携帯プリンタの故障発生時に、故障機器の修理対応、代替機器の手配、検針員への速やかな業務指導が困難になるなど、円滑な検針業務の履行を達成できない。 また、携帯プリンタ及びそのロール紙は、お客様の最新の検針データ（個人情報）を入出力するため、関係者以外の入室が禁止されている宗像地区上下水道料金センター内で厳重に保管されており、携帯プリンタ用ロール紙の管理業務を行なうことは、料金徴収業務受託者以外の事業者は不可能である。 上記理由より、北九州市業務委託に係る随意契約ガイドライン第6号関連2に規定する「競争入札に付することが不利と認められるとき」に該当するため、当該事業者を特命随意契約の相手方とするもの。	公営企業法施行令第6号	1,023,193	

（注）「根拠法令※」は次のように記入しています。

- 公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 海外事業課	093-582-3111				
件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
カンボジア王国シェムリアップ上水道拡張事業施工監理業務委託 その1	株式会社北九州ウォーターサービス	1,492,000	令和5年4月14日	本業務委託の履行可能な条件として、日本での上水道経験による高い技術力、現地での業務経験、現地の経済・文化・慣習に熟知していること及び局と同様の信用と役割が求められる。 本業者は、これまで局と連携して海外事業を推進してきており、海外での水道工事の施工監理についての業務実績が豊富であり、現地の状況にも精通している。また、北九州市の第三セクターであり、局とカンボジア王国で構築された信用や信頼関係を有効に活用できる。 以上、条件を満たすのは本業者に特定されるため随意契約とした。	公営企業法施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	
カンボジア王国シェムリアップ上水道拡張事業施工監理業務委託 その2	株式会社北九州ウォーターサービス	2,476,000	令和5年8月1日	本業務委託の履行可能な条件として、日本での上水道経験による高い技術力、現地での業務経験、現地の経済・文化・慣習に熟知していること及び局と同様の信用と役割が求められる。 本業者は、これまで局と連携して海外事業を推進してきており、海外での水道工事の施工監理についての業務実績が豊富であり、現地の状況にも精通している。また、北九州市の第三セクターであり、局とカンボジア王国で構築された信用や信頼関係を有効に活用できる。 以上、条件を満たすのは本業者に特定されるため随意契約とした。	公営企業法施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	
カンボジア国プルサット上水道拡張事業ソフトコンポーネント業務委託	株式会社北九州ウォーターサービス	1,927,000	令和5年9月1日	本業務委託の履行可能な条件として、日本での上水道経験による高い技術力、現地での業務経験、現地の経済・文化・慣習に熟知していること及び局と同様の信用と役割が求められる。 本業者は、これまで局と連携して海外事業を推進してきており、海外での水道事業の業務実績が豊富であり、現地の状況にも精通している。また、北九州市の第三セクターであり、局とカンボジア王国で構築された信用や信頼関係を有効に活用できる。 以上、条件を満たすのは本業者に特定されるため随意契約とした。	公営企業法施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 海外事業課		093-582-3111			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
カンボジア国全国水道事業計画策定プロジェクト（第1期）上水道計画・上水道施設計画策定業務委託	株式会社北九州ウォーターサービス	6,156,600	令和5年9月1日	本業務委託の履行可能な条件として、日本での上水道経験による高い技術力、現地での業務経験、現地の経済・文化・慣習に熟知していること及び局と同様の信用と役割が求められる。 本業者は、これまで局と連携して海外事業を推進してきており、海外での水道事業の業務実績が豊富であり、現地の状況にも精通している。また、北九州市の第三セクターであり、局とカンボジア王国で構築された信用や信頼関係を有効に活用できる。 以上、条件を満たすのは本業者に特定されるため随意契約とした。	公営企業法施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のように記入しています。
○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 計画課	093-582-3062				
件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
令和5年度水道資材価格調査業務委託	一般財団法人建設物価調査会	7,425,000	令和5年7月20日	本業務は、水道工事を発注する際に使用する水道工事実施設計単価を決定するため、市内及びその周辺地域における水道資材の実勢価格等を調査する業務である。 本業務の履行にあたっては、資材分類が多岐にわたっていることや、資材毎に取引条件が異なることから、豊富な経験と調査技術が必要となるため、物価本を出版し資材単価調査に精通している上記業者に特命するもの。 なお、履行可能な業者は上記業者のほかに一般財団法人経済調査会が該当し、これまで発注した同様の業務では2者の指名競争入札としていたが、今回については事前に見積依頼を行ったところ、辞退するとの回答であったため、履行可能なものは上記業者に限られる。	公営企業 法施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
マッピングシステムデータ更新他業務委託	株式会社ジオクラフト	62,370,000	令和5年7月27日	現在、上下水道局で利用している水道マッピングシステムで使用しているソフトウェアは、株式会社ジオクラフトが独自に開発したものであり、ソフトウェアの利用及び運用に係る権利は上下水道局に帰属するものの、著作権については、本システムを構築した株式会社ジオクラフトが保持している。 仮に別業者へ委託した場合に、上下水道局から提供できる資料は仕様書等のドキュメント類のみであり、プログラムのソースコードは提供することができないため、プログラムの解析やシステム構築等の把握に相当の時間と費用が必要となり、迅速かつ確実な業務遂行に支障をきたす恐れがある。 危機管理にも不可欠な本システムの円滑なデータ更新にあたっては、同システムの著作権を有し、かつ構成等を熟知している当該業者でないと実施できないもの。	公営企業 法施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
配水管理システム改良業務委託	メタウォーター株式会社	30,800,000	令和5年8月9日	本業務は、浄水場及び配水路上の設備の更新等に伴い発生した既存設備との変更を反映させるため、配水管理システムの機能の増設及び、InternetExplorerの終了に伴うイントラ監視端末機能の改良を行うものである。 配水管理システムは、当該業者が製造・構築したシステム及びソフトウェアであり、本業務はそのソフトウェアの一部について機能を増設するものである。 そのため本業務は、配水管理システムの製造者であり、当該システムに精通したメタウォーター株式会社でなければ履行不可能なため特命するもの。	公営企業 法施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 配水管理課		093-582-3066			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
水道メーター再資源化業務委託	社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会	単価 144円／1個 ほか	令和5年4月24日	本業務は、廃棄する水道メーターを環境に配慮し、金属とその他(ガラス、プラスチック等)に分解、選別した上で再資源化を図る業務である。分解作業を行うには水道メーターの搬入、保管、分解作業、搬出をするスペースが必要であるが、上下水道局はその条件を満たす施設を所管していない。 一方、本市環境局が所管している、本城かんびん資源化センター内にある本城リサイクル工房はその条件を満たしており、上記業者は本施設の指定管理者である。 また、北九州市は、障害福祉政策の一環として障害者の就労支援を進めていることもあり、障害者就労支援事業所である上記業者に委託することで、上下水道局においても障害者就労支援の実施が可能となる。 以上の理由により、上記の業者へ特命するもの。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 3,560,834 円

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

- 公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 浄水課	093-582-3155				
件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
機械脱水汚泥搬出等業務委託	株式会社環境施設	単価1,200円 ほか	令和5年4月14日	各単価項目が密接に関連しており、分割して契約することができないため。 市にとって最も有利な価格を提示した者と契約を締結するもの。	公営企業 法施行令 第2号	27,423,000	複数単価契約
天日乾燥汚泥搬出等業務委託	九州清掃事業センター株式会社	単価14,200円 ほか	令和5年4月14日	各単価項目が密接に関連しており、分割して契約することができないため。 市にとって最も有利な価格を提示した者と契約を締結するもの。	公営企業 法施行令 第2号	26,066,700	複数単価契約
道原緩速ろ過池掻き取り業務委託	久一建設株式会社	単価370,000円 ほか	令和5年4月21日	各単価項目が密接に関連しており、分割して契約することができないため。 市にとって最も有利な価格を提示した者と契約を締結するもの。	公営企業 法施行令 第2号	6,958,600	複数単価契約

（注）「根拠法令※」は次のように記入しています。

- 公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 浄水課	093-582-3155				
件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
活性炭溶解業務委託	クリエ株式会社	単価39,000円 ほか	令和5年4月13日	各単価項目が密接に関連しており、分割して契約することができないため。 市にとって最も有利な価格を提示した者と契約を締結するもの。	公営企業 法施行令 第2号	4,252,600	複数単価契約
貯水池殺処理業務委託	株式会社山賀	単価160,000円 ほか	令和5年4月13日	各単価項目が密接に関連しており、分割して契約することができないため。 市にとって最も有利な価格を提示した者と契約を締結するもの。	公営企業 法施行令 第2号	1,295,800	複数単価契約
脱水機設備点検調整等業務委託	石垣メンテナンス株式会社 北九州営業所	14,300,000	令和5年7月18日	本業務委託は、株式会社石垣によって穴生排水処理場及び伊佐座排水処理場に設置された圧搾機構付きろ布走行式加圧脱水機の点検調整、部品取替及び、ろ布交換等の業務を行うものである。脱水機は機構が複雑で相互に関連があり、当該業務を行うには脱水機の特性や機構を十分に熟知しておく必要がある。石垣メンテナンス株式会社は株式会社石垣製の機器類の部品供給及び維持管理の専門業者である。脱水機に関する情報は一般に公開されていないため、製造業者である株式会社石垣と石垣メンテナンス株式会社以外には知りえないものである。また、故障発生時、浄水処理に影響を与えず迅速な対応が可能な業者は石垣メンテナンス株式会社以外にない。	公営企業 法施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 浄水課		093-582-3155			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
山ノ神系送水ポンプインバータ点検業務委託	安川オートメーション・ドライブ株式会社	1,320,000	令和5年9月27日	山ノ神系ポンプインバータは、山ノ神系送水ポンプの制御装置として設置され、穴生浄水場の重要な送水設備である。山ノ神系送水ポンプインバータは、株式会社安川電機が製作・据付した設備であり、点検にあたっては的確な設備診断、予防措置が行えるよう設備の構造や制御技術を熟知している、製作・据付業者でしか行えない。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。
○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 下水道計画課	093-582-2480				
件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
下水道工事設計積算技術支援・発注図書審査（その1）業務委託	株式会社北九州ウォーターサービス	1,459,700	令和5年4月3日	参加者の有無を確認する公募を実施した結果、当該業務を履行可能な者が（株）北九州ウォーターサービスしかいないことが確認されたため。	公営企業法施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	
令和5年度仮設排水ポンプ運用業務委託	北九州管工事協同組合	19,580,000	令和5年5月26日	本業務を特命する北九州管工事共同組合は、平成19年3月30日に本市と災害協定を締結しており、「災害時における応急措置の協力に関する協定書」に基づき、相手方となることが特定されるため。	公営企業法施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	
下水道工事設計積算技術支援・発注図書審査（その2）業務委託	株式会社北九州ウォーターサービス	5,940,000	令和5年7月3日	参加者の有無を確認する公募を実施した結果、当該業務を履行可能な者が（株）北九州ウォーターサービスしかいないことが確認されたため。	公営企業法施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 下水道計画課	093-582-2480				
件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
令和5年度「ウォータープラザ北九州」利用促進に向けた広報活動等業務委託（その2）	一般財団法人造水促進センター	2,384,800	令和5年7月13日	「ウォータープラザ北九州」は環境負荷の低減、新技術の開発・研究をキーワードに、膜分離活性汚泥法（MBR）の実証プラントや、MBR処理水や海水、下水の使用が可能なテストベッドを備えた水処理技術等の実証研究施設である。 本業務では、水処理関係の企業や団体を中心に当該施設の特徴などについて、積極的なPRを展開し、施設の利用促進を図るとともに、施設見学者への対応を適正かつ円滑に行うことを目的とするものである。 （一財）造水促進センターは、令和4年から3か年の予定で当該施設の運営管理を担っている。また、下水処理や再利用等の技術をもとに、造水技術の普及に貢献していることに加え、国際技術協力等を通じた啓蒙活動も実施するなど、水処理ニーズに関する情報・人的ネットワークを有している。 このため、施設の運営管理と一体的に、利用促進や来訪者への対応などを効果的に実施できるのは、（一財）造水促進センターに特定されるため。	公営企業法施行令第6号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	
下水道資源の肥料利用に向けた調査検討業務委託	公益財団法人日本下水道新技術機構	15,994,000	令和5年8月4日	本業務委託は、「スラグを用いたリン回収技術」と「熱処理における高速肥料化技術」の2つの技術について、実証実験や試験栽培の取組状況を踏まえながら、先進事例や市内需要について調査し、事業規模、事業スキーム、事業効果、処理全体への影響等、事業化に向けた検討を行うものである。業務の遂行にあたっては、下水道資源の活用に関する技術の知見に加え、企業・団体等とのネットワーク、企画立案能力が必要となる。 （公財）日本下水道新技術機構は、産官学の知識と経験を結集し、下水道の新技術に係る研究、開発、評価、普及促進等に取り組んでいる国内唯一の機関であり、国と連携して、下水道資源の有効活用に関するプロジェクトにも参画している。また、昨年度実施した「日明浄化センター・グリーンイノベーション構想検討業務委託」を受注しており、各技術の内容や日明浄化センターの処理設備等についても精通している。 以上のことから、本業務委託の特殊性を勘案した結果、本業務の履行が可能な業者は、（公財）日本下水道新技術機構に特定されるため。	公営企業法施行令第2号	15,997,300	

（注）「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 施設課		093-582-2485			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
皇后崎浄化センター塩素減菌棟（Ⅱサブ）耐震補強計画策定業務委託	株式会社NJS九州総合事務所	7,150,000	令和5年6月13日	本委託は、皇后崎浄化センター塩素減菌池上屋（Ⅱ系No.1）の耐震補強計画を策定し、補強構造詳細図の作成するものである。 皇后崎浄化センター塩素減菌棟（Ⅱサブ）は平成26年度に「耐震診断」を行った結果、「耐震補強工事」が必要と判定された。そのため、「耐震補強工事」を行う事前検討として、「耐震補強計画」の策定を行うもの。 「耐震診断」は、建物の現場調査によって得られた「外観状況」、「躯体強度」、「構造形式」、「構造部材状況」等のデータをコンピュータープログラムを使用して総合的に構造解析し、耐震安全性が確保されていない箇所を判定するものである。 「耐震補強計画」では、「耐震診断」の結果及び現状データを基に、どの箇所に、どのような工法を行うことが、経済上も含めて適当であるか検討する。検討に際しては、「耐震診断」のデータに「耐震補強計画」のデータを入力し、再度、構造解析を行って、耐震安全性が確保されることを確認し、計画策定を行う。 以上により、「耐震補強計画及び補強構造詳細図作成」は「耐震診断」に引き続き行われ、おのおの同じ構造的見地の判断が必要な一連の作業である。また、「耐震診断」で行っている現場調査及び現況データの入力等の必要が無く、工期の短縮と経費の削減が図られる。これらの理由により耐震診断がを請け負った表記業者と随意契約とする。	公営企業法施行令第6号	非公表 （特命随意契約で継続性がある）	
浅野町ポンプ場酸素発生機用空気圧縮機仮設業務委託（その2）	エスアイ技研株式会社	4,021,600	令和5年7月13日	浅野町ポンプ場酸素発生機用空気圧縮機（以下 圧縮機という）は、汚水送水管に酸素を注入し、小倉北区室町二丁目付近の臭気対策として重要な設備である。経年劣化した圧縮機の更新に伴い、故障時バックアップとして仮設圧縮機を設置する業務委託を発注したが本設圧縮機の設定時期が延期となり、仮設圧縮機の設定も延長することとなった。 本業務は、仮設圧縮機の設定を延長する業務であり、当該業務委託だけを考えれば他にも履行できる者はいるが、先行業務と連携、かつ一体的に行うことで経費の削減（撤去費）や仮設圧縮機の継続使用による安全性の担保が図れることから先行業務の受託者であるエスアイ技研 株式会社と特命随意契約するもの。	公営企業法施行令第6号	非公表 （特命随意契約で継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のように記入しています。

- 公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 施設課		093-582-2485			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
楠橋ポンプ場場内重油回収 緊急業務委託	喜楽鉱業株式会社	1,848,508	令和5年7月25日	楠橋ポンプ場において、雨水ポンプ場原動機の燃料噴射ポンプより重油が漏洩した。漏洩した重油の一部は、配線ビット等を経由し雨水沈砂池及び雨水ポンプ井へ流入しており、その一部が、雨水ポンプ運転時に河川（遠賀川）へ流出する恐れがある。 流出した際には、本市及び近隣他都市の利水者へ多大な影響を与える。については、九州地方整備局遠賀川河川事務所、並びに消防局からの指導に基づき、漏洩した重油の回収を早急に実施する必要があることから、緊急業務委託にて漏洩重油の回収、収集運搬及び処分を行うもの。 緊急業務委託にあたり、当該業務の受注実績があり、かつ緊急対応が可能である喜楽鉱業株式会社への緊急特命とする。	公営企業 法施行令 第5号	1,848,508	
日明浄化センター脱硫剤処 分業務委託	株式会社ダイセキ	単価 43,000円/1t 当り	令和5年8月29日	本業務は、汚泥処理で発生する消化ガスの脱硫後に発生する使用済み脱硫剤（産業廃棄物）を中間処理し、資源リサイクルを行う業務である。 使用済み脱硫剤は、特性上、自己発熱性を有し発火する可能性があるとともに粉じん発生により大気中に飛散する可能性があることから、処理に特殊な技術等が必要である。 現在、新登録業者で特殊な技術等を有し使用済み脱硫剤を受入れできるには、株式会社ダイセキのみである。 以上から、株式会社ダイセキと特命随意契約するもの。	公営企業 法施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で継続性がある）	単価契約 予定総額 1,892,000円

（注）「根拠法令※」は次のように記入しています。
○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 西部工事事務所 管理課	093-644-7823				
件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
石坪町地内他雨水（その 1）合流改善管渠築造工事 に伴う家屋事後調査業務委 託	株式会社 福岡都市コンサル タント	1,100,000	令和5年6月19日	管渠築造工事を施工するに際して近隣家屋に影響を及ぼす可能性 があり、家屋事前調査を行った。 今回は工事後の影響を調査するため、事前調査を行った家屋の事 後調査を行うものであり、事前調査と密接に関連しているため、事 前調査を実施した者に特命するもの。	公営企業 法施行令 第6号	1,100,000	
北九州市工業用水道配水管 布設替工事（4-5工区）に 伴う家屋（事後）調査業務 委託	有限会社 昭陽コンサルタ ント	1,595,000	令和5年6月26日	配水管布設替工事を施工するに際して近隣家屋に影響を及ぼす可 能性があり、家屋事前調査を行った。 今回は工事後の影響を調査するため、事前調査を行った家屋の事 後調査を行うものであり、事前調査と密接に関連しているため、事 前調査を実施した者に特命するもの。	公営企業 法施行令 第6号	1,617,000	

（注）「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号